

平成24年度

— 第10回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成24年10月11日	午前	3時30分	午後		
閉 会	平成24年10月11日	午前	4時51分	午後		
会議場所	教育委員室					
委員出欠	平田静太郎	出	藤岡庄司	出	松村佳子	出
	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	富岡将人	出
議事録署名	教育委員長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 平成25年度奈良県立高等学校入学者募集人員について</p> <p>報告事項 1 平成24年9月定例県議会の概要について</p> <p>報告事項 2 平成24監査年度第1回監査結果報告書について</p>	<p>議 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>○平田委員長「ただ今から、平成24年度第10回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員が出席で、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○平田委員長 「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」 「お手元に配布の前回定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認に頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>議決事項 1 平成25年度奈良県立高等学校入学者募集人員について</p>	
<p>○平田委員長「議決事項1について説明願います。」</p> <p>○教育長「来年度の県立高等学校の各課程ごとの入学者募集人員を定めるものでございます。詳細につきましては、学校教育課長よりご説明いたします。」</p> <p>○学校教育課長「平成25年度奈良県立高等学校入学者募集人員についてご説明いたします。</p> <p>1の『全日制課程の募集人員』について説明します。平成25年3月の県内中学校卒業予定者数は、本年5月1日現在の学校基本調査による奈良県内の中学校3年生の生徒数と同数と推定され、昨年より155人多い14,131人を見込んでいます。また、平成25年度の高等学校への推定進学率は、ここ数年97%の前半で推移していることから、進学率が高止まりしつつあると判断し、昨年度と同様により実態に近い進学率を求めるため、直近3年間の実質進学率の平均を推定進学率とし、97.2%としました。</p> <p>①の平成25年3月県内中学校卒業予定者数と②の平成25年度高等学校推定進学率から、③の平成25年度高等学校進学者の推定数は13,736人となります。この数を基にして、④の県立高等学校全日制課程収容の目安63%から64%を参考にすると、8,600人台の募集人員となるわけですが、次年度の学科の再編や新たな普通科コースの設置、ここ2、3年の入試状況を考慮して、募集人員計画策定を行った結果、平成25年度の募集人員を8,498人、募集学級数は215学級とします。これは、平成24年度に比べ、1学級の減、全体の募集人員は53人減となっています。</p> <p>1学級の減については郡山高校の学級数を10クラスにしたため、53人の減少については、山辺高等学校生物科学科の定員を37人、十津川高等学校普通科工芸コースの定員を30人とし、郡山高等学校が1学級40人を減少させたことによります。</p> <p>続きまして、2の『定時制課程の募集人員』ですが、平成24年度の募集人員と同数の県立高等学校382人とし、市村立の分校60人と併せて、合計442人を募集します。</p> <p>3の『通信制課程の募集人員』は、平成24年度と同数の150人を大和中央高等学校で募集します。</p> <p>各学校ごとの募集人員については、『平成25年度奈良県立高等学校入学者募集人員』の一覧表</p>	

議案及び議事内容

で御確認ください。」

○平田委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○花山院委員「今の説明でわかりにくかったところは、中学校卒業者と高等学校進学率とで高等学校進学者推定数で132人増となっていて、県立高等学校全日制課程収容の目安、全日制課程募集人員で53人の減になる。学級数で1学級郡山高等学校で減になる。卒業生数、進学者推定数と増になっていて募集人員、募集学級数が減になるということをわかりやすく説明して下さい。募集人員が必ずしも毎年定員に達しているということではないとの考えもあるのかも知れませんが、もう少し補足で説明して下さい。」

○学校教育課長「これは、平成24年度入試の結果、全日制課程の定員割れが218人に及んだことが大きな理由であります。以前から定員割れが続いている高等学校につきましては、検討委員会を立ち上げて対策を検討いただきましたが、その結果の1つが、学科の再編と普通科コースの設置です。すでに5月の定例委員会でご報告させていただきましたが、山辺高校については総合学科を廃止して普通科と生物科学科の2学科を設置しました。

また、中学校卒業の予定数は減少の一途をたどるのみですが、来年度につきまして増加しています。これは例年とは異なる状況です。予定者数が増加なのですぐに学級数を増やし、また減少したら学級数を減らすというのは、学校経営上困難、支障が出てきます。また、増加は来年度のみ状況ですので、これらの状況を勘案させていただき53人の減と判断させて頂きました。」

○佐藤委員「公立学校への進学者が減少し、私学への進学者が増えたということもあるのですか。」

○学校教育課長「私学へ進学される生徒も若干増加している傾向にあります。また、他府県の私学へ進学する生徒もありまして、多少年度による増減はありますが、他府県への進学者が10%いることも事実です。」

○平田委員長「他によろしいでしょうか。原案どおり議決してよろしいか。」

※ 各委員一致で可決

○平田委員長「議決事項1につきましては可決いたします。」

報告事項1 平成24年9月定例県議会の概要について

○平田委員長「報告事項1について報告願います。」

○教育長「去る9月19日から10月9日まで開かれました、平成24年9月定例県議会の概要につきまして、会期前の9月12日に開催されました文教くらし委員会の概要を含めまして、教育次長よりご報告いたします。」

○教育次長「平成24年9月県議会の概要についてご報告いたします。9月県議会は、まず、9月12日に会期前の文教くらし委員会で始まり、9月19日に開会いたしました。途中、本会議において代表質問、一般質問、予算審査特別委員会を経て、10月9日に閉会いたしました。その県議会の概要について、簡単にご報告いたします。

まず、教育委員会関係の議案といたしましては、『平成24年度奈良県一般会計補正予算第1号』の1件でございます。内容として、7学級の支援、『児童生徒の問題行動等対策事業』でございますが、いじめ問題をはじめ様々な問題を抱える小中学校に学校サポーターを20名追加配置するもので、補正額は17,675千円でございます。

議案及び議事内容

次に、8 安全安心の確保、『学校給食モニタリング事業』でございますが、国の委託事業を導入し、希望のある市町村及び特別支援学校において、提供後の給食の放射性物質の有無や量について事後検査を行い、検査結果を公表するなどの取組を行うもので、補正額は 1,200 千円でございます。教育委員会関係の補正予算は以上です。

次に、9 月 12 日に行われました、文教くらし委員会についてでございます。文教くらし委員会におきましては、まず、教育長から、先程ご説明いたしました教育委員会に係る補正予算を説明いたしました。その後、なら元気クラブの和田委員、みんなの党の浅川委員、自由民主党改革の奥山委員、自由民主党の中野委員及び日本共産党の宮本副委員長から質問がありましたが、教育長をはじめ各担当課長から記載のとおり回答いたしました。

次に、9 月 24 日から行われました代表質問、一般質問についてです。まず、代表質問ですが民主党の藤野議員から、『産業教育について』質問があり、教育長から、産業教育フェアの開催、県内の企業の協力を得ての実践的な実習についての取組状況とともに、地域教育力サミットの議論を踏まえ、県と県教委で産業教育、就労支援等についても取り組んでいく旨、答弁いたしました。以下、質問項目のみの説明とさせていただきますが、なら元気クラブの川口議員から「いじめ問題の原因、本質について」、「中高一貫教育について」、「教員の功労に酬いる制度について」、日本共産党の山村議員から「いじめ問題と人権、人的支援について」、公明党の岡議員から「非構造部材の耐震化について」、「いじめ問題と教員の資質向上について」の代表質問がありました。

次に一般質問ですが、民主党の藤本議員から「学校におけるいじめ対策について」、自由民主党の神田議員から「歴史教育について」、「小学校における外国語活動について」、自由民主党の中野議員から「リニア中央新幹線を教育の材料としての活用について」、「いじめ早期対応マニュアルの内容について」、自由民主党改革の山本議員から「原子爆弾を投下された戦争の悲惨さ、放射線に関する指導の取組について」質問がありました。以上が代表質問及び一般質問の概要でございます。

次に予算審査特別委員会でございます。28 日に開催されました予算審査特別委員会の部局審査におきましては、教育長から提出議案のうち教育委員会に係るものを説明いたしました。その後自由民主党の神田委員、なら元気クラブの川口委員、民主党の藤野委員、日本共産党の太田委員から質問がありましたが、教育長をはじめ各担当課長から記載のとおり回答いたしました。

10 月 2 日に行われました予算審査特別委員会の総括審査でございます。民主党の藤野委員、なら元気クラブの川口委員、日本共産党の太田委員から質問があり、知事が記載のとおり回答いたしました。

最後に閉会日の 10 月 9 日には、記載のとおり文教くらし委員長報告、予算審査特別委員長報告が行われ、教育委員会関連の議案は可決成立いたしました。9 月定例県議会の概要は以上でございます。」

○平田委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○平田委員長「9 月議会では、教育委員会に対する質問が多かったようです。特にいじめに関する質問が多く、教育長はじめ担当課の方々対応ご苦労さまでした。」

○平田委員長「よろしいでしょうか。承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

○平田委員長「報告事項 1 につきましては承認いたします。」

報告事項 2 平成 24 監査年度第 1 回監査結果報告書について

○平田委員長「報告事項 2 について報告願います。」

議案及び議事内容

○教育長「平成24監査年度第1回監査報告が県監査委員からありましたので、その概要につきまして教育次長よりご報告いたします。」

○教育次長「平成24監査年度第1回監査結果報告書の概要についてご報告いたします。監査委員による監査の結果につきましては、地方自治法第199条第9項の規定により、各行政委員会へも報告が提出されることとなっております。平成24監査年度の第1回報告書が9月13日付けで教育委員会あてに提出されましたので、その内容について、ご報告させていただきます。

この報告は、平成24年1月から8月にかけての定期監査、ならびに平成24年8月の工事監査、平成24年8月の財政的援助団体等監査の結果報告です。教育委員会関係では、定期監査分が該当しています。

今回の監査対象機関は、本庁及び出先機関の149所属が対象となっております。うち教育委員会は本庁10所属、出先機関13所属の合計23所属となっております。

部局別の指摘事項では、全体で指摘事項が41件、注意事項が91件、意見が61件ございまして、教育委員会関係は指摘事項が6件、注意事項13件、意見5件でございます。

教育委員会関係のご説明をいたします。定期監査においては、学校支援課に対しては『奨学資金貸付金の償還未済について』指摘事項、『高等学校授業料の未収金について』意見、教職員課に対しては『業務委託の履行期限について』注意事項、文化財保存課に対しては『納入通知書の納期限について』注意事項、『資金前渡の未執行について』注意事項、『現金出納簿について』注意事項、『内部統制について』意見、文化財保存事務所に対しては『重要物品にかかる財産調書について』注意事項が出されました。

続いて出先機関では、檀原考古学研究所に対して『行政財産使用許可の使用料について』など3件の指摘事項、『賃貸借にかかる契約について』注意事項、『内部統制について』意見が出されました。また、法隆寺国際高等学校、磯城野高等学校、桜井高等学校、青翔高等学校、五條高等学校、西和養護学校に対しまして指摘事項等が出されました。

事後処理を行うとともに、今後かかることのないよう適正な会計処理等に努めてまいります。以上が監査結果報告書の概要でございます。」

○平田委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○平田委員長「出先機関へは直接、監査結果が伝えられるのですか。」

○教育次長「はい。そのようになっています。」

○藤岡委員「五條高等学校の自動販売機にかかる行政財産使用許可についての注意事項は、過去に、郡山高等学校で同様の内容があったと思う。同じような間違いがないように、各学校へこのような指摘があったことを伝達して、共通認識を持っていただければと思います。同じような指摘が出てくるといった感があります。」

○教育次長「今回の五條高等学校の注意事項は、使用料算出にあたり計算ミスがあったためのもので、このような監査結果の内容を各学校に通知しています。学校事務は単独で行っているところもあるで、学校事務職員は研修会等を通じてノウハウの共有といった機会を持って、実務能力を高めることを行っています。」

○藤岡委員「一つのこのような事象があったら、皆さん方が同様に気をつけていただくようお願いしたい。」

○藤岡委員「学校支援課の奨学資金貸付金の償還未済についての指摘事項、高等学校授業料未収金についての意見ですが、これらは今後どのようにされる予定ですか。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○学校支援課長「奨学金貸付金の償還未済についてと、高等学校授業料未収金についての2件ですが、まず、奨学金についてですが、平成23年度末で1,358,000千円の償還未済の状況となっています。現在、修学支援と育成奨学金の2制度の奨学金がありますが、地域改善対策の奨学金については、平成14年3月で募集は終了していますが、20年かけて返済されるということで、これからまだ10年かけて返済期間が迫ってくる状況です。それらがまだ未収という状況もありまして、債権回収のため嘱託職員を雇用し、裁判所への申立、債権回収会社への委託等実施しながら努めておりますが、年々少しずつ膨らんでいる状況です。一方、授業料ですが、平成22年度から無償化となっておりますが、過去の分が未収金となっております。現在の高等学校3年生は3年間無償化ですが、今年の3月の卒業生まで授業料を払っておりました。本年9月26日現在で15,000千円の授業料未収金があります。学校を通じてそれぞれ返済にあつたっていますが、悪質なものは裁判所へ申立をすることも考えています。」

○松村委員「高等学校の授業料には減免の制度がありましたが、未納となっているのは対象者ではない方々ですか。」

○学校支援課長「未納となっているのは、本来徴収すべき方々です。」

○平田委員長「各学校での対応となっているのですか。」

○学校支援課長「授業料については、各学校で徴収しておりましたので、その流れで学校支援課にも協議はしておりますが、学校で手続きを踏んでいただき、それでも充分でない場合は、教育長名あるいは知事名で最終督促を出すという手続きを行っています。」

○平田委員長「他によろしいでしょうか。承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

○平田委員長「報告事項2につきましては承認いたします。」

その他報告事項

○平田委員長「その他に報告・連絡事項等を報告願います。」

○教育長「その他報告事項が12件ございます。教育次長から1件、教職員課長から2件、生徒指導支援室長から1件、人権・地域教育課長から4件、保健体育課長から1件、文化財保存課長から2件、教育研究所副所長から1件ご報告いたします。」

1 第6回協議会（勉強会）の概要について

○教育次長「去る9月6日にテーマは『地域教育力の向上』で協議いただきました。まず初めに、8月28日に開催された第2回奈良県地域教育力サミットについて事務局から報告させていただきました。

報告を受けて、委員から、サミットは大変有意義な会議であるので、もっと広くアピールするなどもう工夫してもらいたいというご意見がありました。また、委員から、地域をどう変えていくかといったご意見が出され、これに対し、教育長からは、学校が核となって、地域コミュニティを再構築していきたいと考え、昨年度からサミットを立ち上げた経緯について説明がありました。委員から、学習意欲や規範意識、体力という本県の課題については、地域ぐるみで取り組むことが大切とのご意見をいただきました。また、委員から、家庭の教育力も低下しているのではないかと指摘がなされ、今回は『家庭の教育力の向上』について議論を進めることとなりました。」

議 案 及 び 議 事 内 容

2 平成25年度奈良県・奈良市・大和高田市公立学校教員採用候補者選考第2次試験結果について

○教職員課長「これで最終の合格者数となります。合格者総数は520名で、校種別では小学校235名、中学校130名、高等学校97名、特別支援学校38名、養護教諭17名、栄養教諭3名となっています。採用区分として奈良県に採用するものが516名、奈良市的一条高等学校へ行く者が2名、大和高田市の高田商業高等学校へ行く者が2名の計520名です。

合格者の内訳として、男女別は男性236名女性284名、割合として男性が45.4%、女性が54.6%となっています。昨年男性が48.5%で若干男性の割合が減少していますが、一昨年男性が42.7%でしたのでその中程になっています。新卒・既卒別ですが、学生で合格した新卒が44.4%、昨年45.4%とほぼ同様の数値となっています。年齢別ですが、平均年齢は26.3歳で昨年よりわずかですが下がっています。36歳以上が今年度は若干多い状況です。36歳以上で46名合格しています。昨年は14名でした。このあたりの増加が本年の特徴となっています。」

3 平成25年度奈良県立学校実習助手採用候補者選考試験について

○教職員課長「実習助手と申しますのは、実験、実習について教諭の職務を助ける役目を担う者です。具体には高等学校において、理科若しくは家庭の実習を主に補助し、薬品や教材の管理を行う仕事をしております。それに加えて、工業の実習をする者もいます。さらに、特別支援学校においては肢体不自由の子どもへの介助の担当をしている者もおります。

採用予定数は2名です。現在、出願を締め切っており、出願者数として51名応募がありました。男女別では男性が約6割、女性が約4割という状況です。出身別では3/4の方が県内から応募されました。年齢では平均年齢32歳となっています。学歴別では大学卒業が一番多く約6割となっています。今後の予定ですが、10月27日土曜日に試験を実施しまして、11月末頃合格発表したいと考えています。」

4 「桜井市立中学校いじめ問題」検討チームによる「桜井市立中学校いじめ問題」検討レポートについて

○生徒指導支援室長「本年7月に新聞報道で明らかになりました、桜井市において発生いたしましたいじめ事象を受け、8月1日に『桜井市立中学校いじめ問題』検証チームを設置しました。この検証チームは、日本生徒指導学会会長の森田洋司氏を座長として、これまで3回のご審議をいただきました。このたび、この検証チームが検証レポートをまとめ、一昨日、座長から教育長並びに知事に報告いただきました。なお、同日夕刻には報道各社に発表を行い、昨日各社から報道がありました。

この検証レポートの内容についてご説明申し上げます。『桜井市立いじめ問題』検証レポートは、レポートと分析シートからなっております。まず、分析シートですが、この分析シートは、今回の検証で取り上げた10の事例のそれぞれについて、学校等の対応がどのようなものであったのかを分析し、まとめたものです。『誰に、事実関係の確認を行ったのか』では、当事者以外の生徒に確認していないなど事実関係の把握が十分でないという課題が、また、『どのような体制で対応したのか』では、学年体制や学校体制で取り組んでいないという課題が浮き彫りとなりました。これらの他、いじめの視点での対応がなされていないことや、指導記録の不十分さなど、様々な課題が抽出されました。

次に、検証レポートですが、分析シートで抽出された課題を踏まえ、いじめ問題への対応等について、検証チームとしての考え方をまとめたものでございます。このレポートにおいては、いじめの問題への対応の在り方について、リスクマネジメントの視点と、記録・報告の視点から捉え直すべきであること、また、いじめを許さない学校づくりの考え方が示されております。

現在、このレポートの内容を踏まえて、検証チームと同時に設置したマニュアル策定チームにおいて、『いじめ早期発見・対応マニュアル』の内容を検討しているところでございます。今後、このマニュアルを策定し、県内小・中・高等学校の教員全員に配布する予定です。各学校において、いじめ問題に対してより適切な対応ができるよう努めてまいりたいと考えています。」

5 平成24年度県教育委員会事務局職員「人権教育研修会」実施報告について

○人権・地域教育課長「9月4日から9月14日までの4日間、県立同和問題史料センターと県

議案及び議事内容

解放センターにおいて『人権文化の創造に向けて』、『人権教育推進上の事務局職員の責務』、『これからの人権教育と地域社会』の3つの講義と史料センターの常設展示『歴史を探る』の展示解説を実施しました。特に、常設展示の解説では、さまざまな被差別民衆に対する偏見、差別について考える内容を盛り込んだ内容で、250名の参加でした。内容についてはおおむね有意義であったと95%以上の方が回答されましたが、あまり意味がなかった、有意義でなかったとの回答では、「差別、いじめに対してどのように対応したらよいのかという研修も盛り込んでいただきたい。」との意見や、「内容が難しすぎたのではないか。」といった意見がありました。今後の取組に生かしたいと考えています。」

6 平成24年度第1回「地域教育力推進モデル」セミナー&ガイダンスの報告について

○人権・地域教育課長「8月28日に開催された第2回奈良県地域教育力サミットを受けまして、それぞれの小中県立学校、市町村教育委員会に対しまして、『地域と共にある学校づくり』を進めるためということで200名弱位の校長先生等を対象にセミナー&ガイダンスを実施いたしました。内容につきましては、当課からの『「新しい仕組み作り」に向けて』と題しガイダンス、京都市教育委員会事務局首席指導主事西孝一郎氏の『地域と共にある学校づくり』と題しセミナー、私から『学校コミュニティの再構成について』と題しガイダンス、地域教育力推進モデル校5校による中間発表会を実施いたしました。

教育長のあいさつ及び、どのような内容でこのテーマについて説明したのかをまとめまして、すべての小中県立学校、市町村教育委員会に送付し、地域の教育力を高める取組、地域と共にある学校づくりの推進について取り組んでまいりたいと考えております。」

7 平成24年度「地域教育力推進モデル校」の追加指定校について

○人権・地域教育課長「『地域教育力推進モデル校』の秋募集の応募状況でございます。新たに秋に募集いたしましたところ、小学校6校、中学校4校、計10校の応募がございました。この春にスタートしたモデル校は、小学校4校、中学校1校、計5校でしたが、総数15校で秋からのスタートとなります。来年度の平成25年度の本格実施を目指しておりますが、この15校を含めたモデル校の取組が、県の教育力を高める取組になるように取り組んでまいりたいと考えております。」

8 ふれあいフェスタ2012の開催について

○人権・地域教育課長「10月27日土曜日、28日日曜日の両日にかけて、『いのち、絆、ぬくもり』をテーマとしまして子どもたちの規範意識、社会性を向上させていくならいうだ・アニマルパークにおいて2日間をかけて行います。天気が心配なところですが、初日の27日11時から開会しますが、開会式は午後1時30分を予定しております。天気がよければ、2日間で3,000人の来場を見込んでおりまして、多くの方々がお越しいただくことを期待しています。」

9 平成24年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰について

○保健体育課長「『平成24年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰』について報告申し上げます。文部科学大臣表彰につきましては、学校保健及び学校安全の普及と向上に尽力し、多大の成果をあげた個人・学校・団体を文部科学大臣が表彰するものでございます。

本年度、本県からの被表彰者として決定された方々は、まず1人目は、学校保健関係個人としましては、大和高田市立高田商業高等学校の学校医を37年間勤めていただいております阪本弘典先生です。2人目は、奈良市立右京幼稚園の学校歯科医として、39年間勤めていただいております林秀彦先生です。また、学校安全関係としまして、河合町立河合第三小学校の受賞が決定しております。河合第三小学校につきましては、学校教育全体の中で、PTAや地域の関係機関をはじめ地域自治会、ボランティア団体等と連携しながら特に防犯・防災の分野で児童の安全を守る運動に積極的に取り組まれたことにより受賞されることになりました。

表彰式につきましては、11月8日に熊本市民会館で実施されます。」

10 「奈良県文化財の日」関連事業の実施について

議 案 及 び 議 事 内 容

○文化財保存課長「国においては、毎年11月1日から7日の間を、『文化財保護強調週間』と定めて、全国的に文化財保護の取り組みが展開されています。奈良県としましては、多くの文化財を有することもありまして、文化財愛護の気運醸成を一層図るため、11月3日を『奈良県文化財の日』と定めまして、この日を中心に関連行事を実施することとしています。

内容としては、『奈良県文化財の日』式典で文化財保護功労者の表彰、県指定文化財写真パネル展示、国宝『薬師寺東塔』保存修理現場特別公開、これは6月に引き続き2回目になります。史跡『頭塔』秋の特別公開、第31回橿原考古学研究所公開講演会、橿原考古学研究所附属博物館秋季特別展、文化財愛護啓発ポスターの配布といった事業を計画しております。

1 1 橿原考古学研究所附属博物館 平成24年度秋期特別展の開催について

○文化財保存課長「橿原考古学研究所附属博物館にて、10月6日に開会し、11月25日までの会期となっています。内容としては古事記をテーマとした展示となっています。主な展示品として八稜鏡、三彩釉骨壺、丹後平古墳群出土玉の頸飾り・蕨手刀・太刀などで、『古事記』が出来たころの都の様子や、『日本国』周辺地域の遺跡や遺物、また編さん者の太安萬侶についての展示紹介をします。

昭和54年に発見されました太安萬侶の墓誌ですが、今回、3次元計測などで再調査した結果、彫られた字の横に毛筆痕があったということが発見されまして、先般、報道発表いたしました。その墓誌の現物についても展示をしております。あわせて講演会、研究講座、見学会等も開催することとしております。」

1 2 「わくわく まなび フェスタ」開催状況報告について

○教育研究所副所長「『わくわく まなび フェスタ』につきましては、9月6日の第9回定例教育委員会にて、その内容等につきましてご報告いたしました。10月8日の体育の日に、教職員課・企画管理室・教育研究所の共催で教育研究所を会場に開催いたしました。

学びの場の具体例を提示しまして、学びへの気づきの機会を提供しますことで、子ども達の学習意欲の向上を図ることをねらいとしまして、各種団体に協力や協賛もいただき、お話をきく・ちぎり文字体験・ダンス・粘土であそぼう・もっと受けたくなる授業など、全部で28のプログラムを実施いたしました。

天候にも恵まれ、1,441名もの多数の子ども達や保護者の方などに来所いただき、スタッフの601名を合わせますと、参加者数は2,042名で、昨年より307名の増となりました。さらに、来所した子どもたちは、このフェスタに参加して良かった、楽しかったという旨の感想をアンケートに書いてくれており、今年度の『わくわく まなび フェスタ』も、成功裏に終えることができました。」

○平田委員長「その他報告事項について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○藤岡委員「平成25年度奈良県立学校実習助手採用候補者選考試験についての質問です。採用予定者2名ですが、仕事の内容として理科とか家庭科の実習助手ということですが、実習助手として採用されれば、職はずっと実習助手ということですか。学校の教員として登用される可能性はあるのでしょうか。」

○教職員課長「実習助手で採用された場合は、基本的に職は実習助手のままです。教員免許を持っておられる方もいますので、教員採用試験で合格すれば教諭になります。」

○平田委員長「任期というのはいないのですか。」

○教職員課長「他の職員と同様、定年までとなります。」

○佐藤委員「いじめ問題のマニュアル作成を進められていることと思いますが、これでいじめがなくなるというのですか。継続して、例えば教育研究所でいじめのデータをとって、些細ないじめであってもデータを蓄積して分析して行って、次の対応策を検討していくことも必要ではな

議案及び議事内容

いでしょうか。マニュアルはマニュアルとしてとりあえず作成すると考えておかないと根本的な解決にならなように思う。」

○教育長「このいじめレポートの中でポイントとなるものが2点あります。1つは個人生活カードに記録をしていこうというもの、定期的ないじめのアンケートをとっていこうというのがこの検証レポートの中でこれらがうたわれました。マニュアルはすぐに活用できて、関係機関と連携することで、早く解決がつく。連携して一つのチームを作って動く。その動き方を簡単にまとめた形でレポート作成して下さいと森田先生へもお願いしているところです。もうひとつ、この中でレポートの中で提言されているのは、警察、教委、知事部局で大きな組織を作っておいて、いざという時に機能するようにという提言もされています。いずれにしても、それらの提言は貴重な検証レポートでありますので、それに従った形で実施していこうと思います。」

○佐藤委員「長い期間続けないと、いけないと思う。」

○教育長「出来るだけ少なくしていけないと思っています。」

○平田委員長「いじめに関するアンケート調査の状況はどのようになっていますか。」

○生徒指導支援室長「来週、奈良県の調査及び文部科学省調査の発表を実施する予定で、今最終の調整に入っているところですが、調査の結果、例えば、文部科学省が行っています問題行動調査で、これまで小学校で昨年度102件であった数値が大きく増加しています。もともと文部科学省が定めるいじめの定義は、いじめられたが側がいじめと感じたときにいじめとするというものですので、今回学校側が精査するのではなく、子どもが発信したその数をあげるというように依頼いたしました。こういう意識で見えていくことがいじめの芽を摘み、大きくなる前に対応していく一つの過程で大事なことを考えています。

そういう意味におきまして各市町村ともまた、県立学校の教員、徐々にではありますけどもその視点が身につけてくれればと思っています。」

○平田委員長「いじめはゼロにしようとする前に、いじめはあるという前提で、どれだけ早期に解決するか、より努力することです。出来るだけ早期に先生方に気付いてもらうのが一番で、早くに対応すれば、ほとんど問題が解決するのも事実です。」

○教育長「文部科学省も我々もいじめられた側に立ってすべてを引っ張り出して解決していこうとしています。我々の出来ることは、いませつかく社会が目を向けてくれているので、今の間に早期に少なくとも何年間も維持できる調査と、いじめの芽を摘む作業をいとわなくしないといけないと思っています。」

○平田委員長「平成24年度『地域教育力推進モデル校』の追加指定校についてですが、応募された小・中学校すべてが認定されるのでしょうか。」

○人権・地域教育課長「はい。秋も5校くらいでスタートできたらと思っておりましたが、10校応募があり、明日香村のように小学校、中学校が連携して実施したいという学校もありましたので、すべて受け入れるという形になりました。桜井中学校のようにこの仕組みを使って地域の方々と再度学校と地域が手を組みたいという校長と教育長の強い思いで応募されてきた学校もあります。」

○平田委員長「春の募集の学校は継続して実施ということになるのですか。」

○人権・地域教育課長「はい。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○平田委員長「秋の募集で増えるのですね。」

○人権・地域教育課長「10月22日に秋に応募された10校に来ていただき、今後の半年間実施いただく説明を行う予定です。年度末には15校一緒に、来年度に向かったモデル校としての意識付けを契機に、来年度他の学校も控えていますので、そのリーディングケースとして取り組んでいきたいと考えています。」

○平田委員長「他にいかがでしょうか。よろしいですか。」

※ 各委員了承

○平田委員長「ご報告いただいたその他報告事項については了承いたします。」

○平田委員長「これで本日の議案はすべて終了しましたが、この他にご意見、ご質問はございませんか。」

○平田委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」